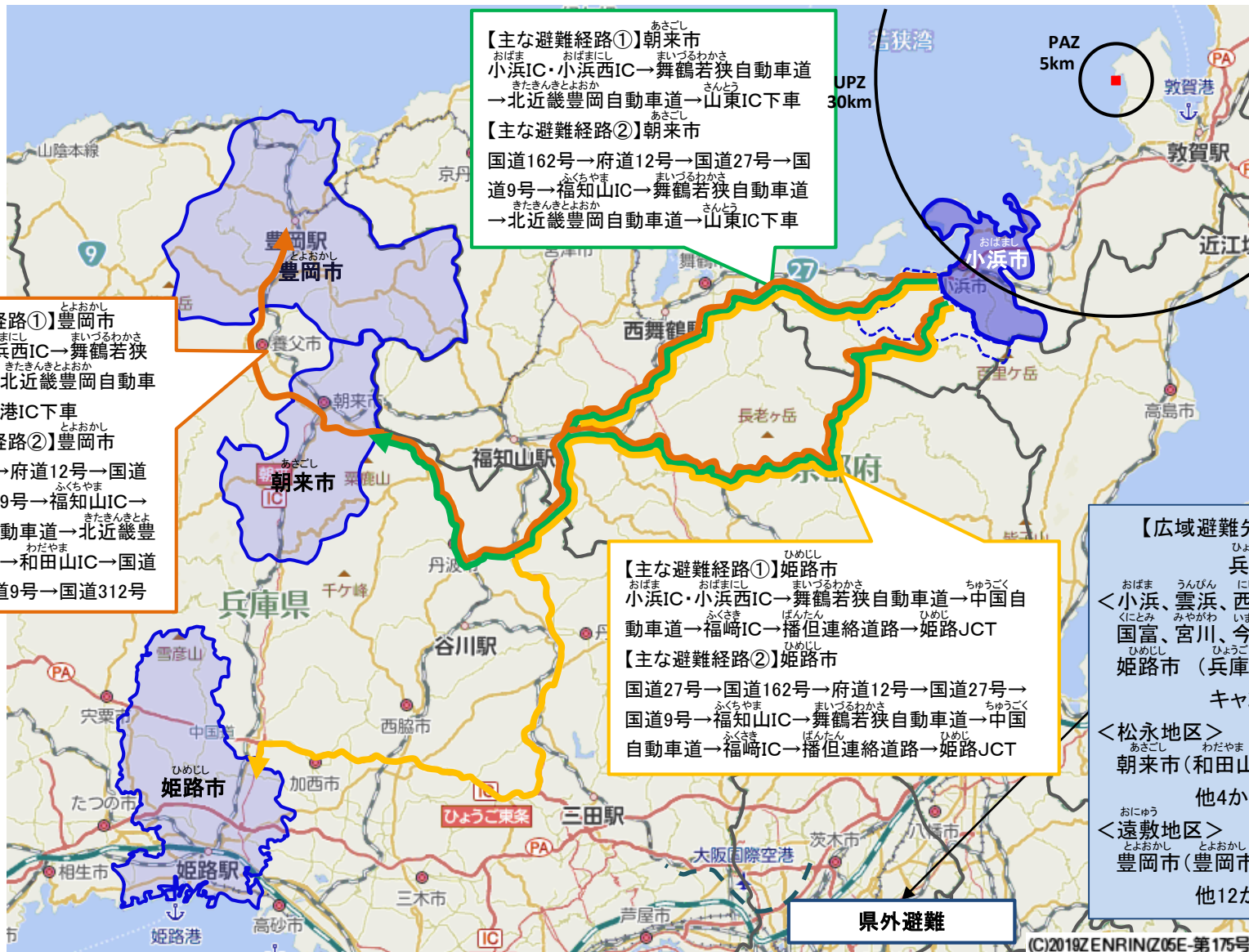


➤ 地域毎にあらかじめ県外避難先施設への避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



【主な避難経路①】朝来市
 小浜IC・小浜西IC→舞鶴若狭自動車道
 →北近畿豊岡自動車道→山東IC下車

【主な避難経路②】朝来市
 国道162号→府道12号→国道27号→国
 道9号→福知山IC→舞鶴若狭自動車道
 →北近畿豊岡自動車道→山東IC下車

【主な避難経路①】豊岡市
 小浜IC・小浜西IC→舞鶴若狭
 自動車道→北近畿豊岡自動車
 道→但馬空港IC下車

【主な避難経路②】豊岡市
 国道162号→府道12号→国道
 27号→国道9号→福知山IC→
 舞鶴若狭自動車道→北近畿豊
 岡自動車道→和田山IC→国道
 312号→国道9号→国道312号

【主な避難経路①】姫路市
 小浜IC・小浜西IC→舞鶴若狭自動車道→中国自
 動車道→福崎IC→播但連絡道路→姫路JCT

【主な避難経路②】姫路市
 国道27号→国道162号→府道12号→国道27号→
 国道9号→福知山IC→舞鶴若狭自動車道→中国
 自動車道→福崎IC→播但連絡道路→姫路JCT

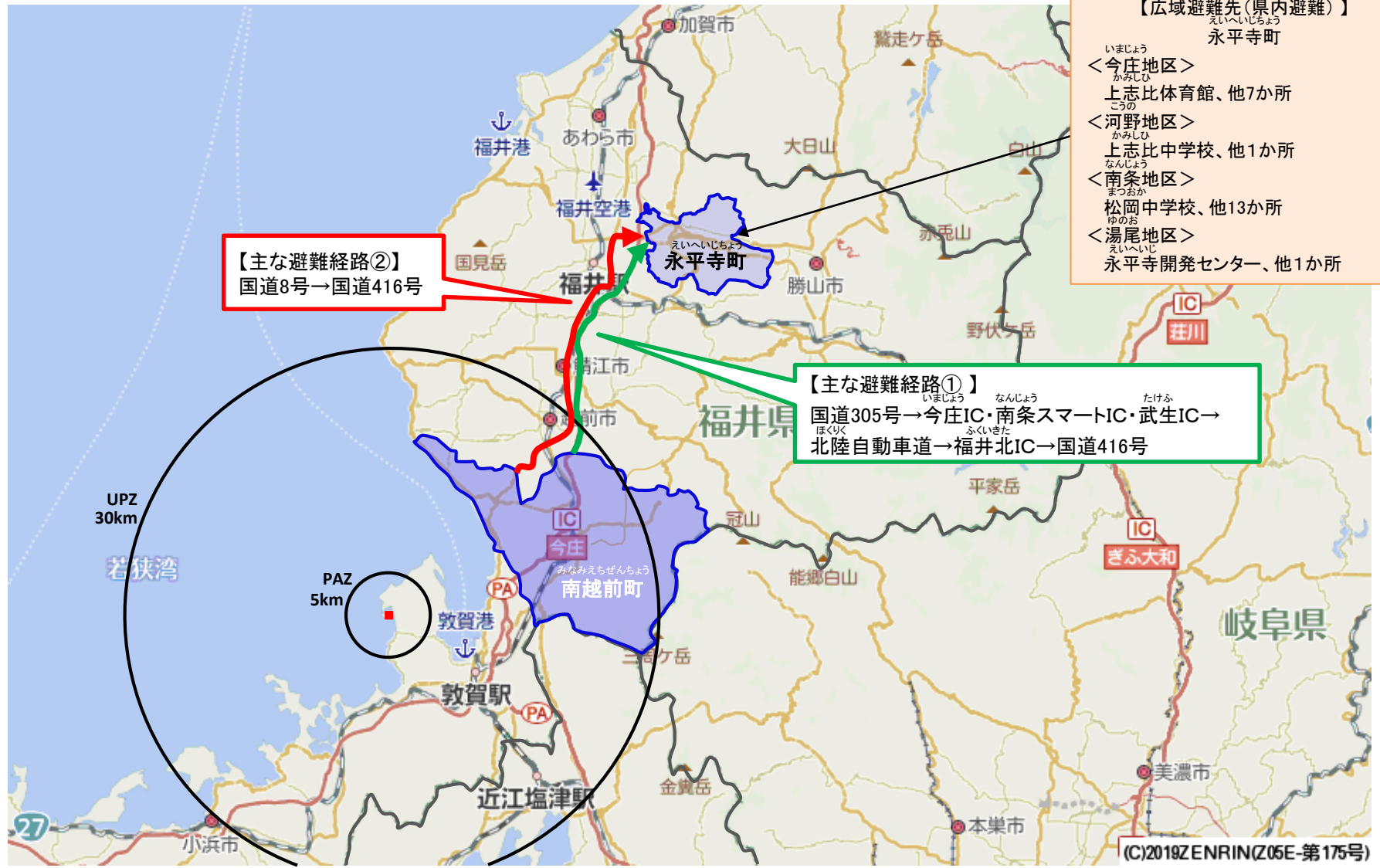
【広域避難先(県外避難)】
 兵庫県
 小浜、雲浜、西津、内外海、
 国富、宮川、今富地区>
 姫路市 (兵庫県立大学姫路工学
 キャンパス、他33か所)

<松永地区>
 朝来市 (和田山体育センター、
 他4か所)

<遠敷地区>
 豊岡市 (豊岡市立総合体育館、
 他12か所)

県外避難

➤ 地域毎にあらかじめ県内避難先施設への避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



- ▶ 地域毎にあらかじめ県内及び県外避難先施設への避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【広域避難先(県内避難)】

- 坂井市、あわら市
- < 神山地区 >
坂井市春江女性の家、他1か所
 - < 大虫地区 >
春江B&G海洋センター、他9か所
 - < 坂口地区 >
坂井市ゆりの里公園
 - < 王子保地区 >
文化の森・YURI文化情報交流館、他3か所
 - < 白山地区 >
坂井市立大石小学校、他3か所
 - < 武生南地区 >
丸岡町総合福祉保健センター
他12か所
 - < 北日野地区 >
福井県立金津高等学校、他9か所

【広域避難先(県外避難)】

- 石川県
- < 武生東、武生西、吉野、国高、味真野地区 >
小松市(小松市立芦城小学校、他57か所)
 - < 北新庄地区 >
小松市(小松市立板津中学校)
 - 能美市(寺井中央児童館、他3か所)
 - < 花筐、岡本、南中山、服間地区 >
能美市(石川県立寺井高等学校、他18か所)

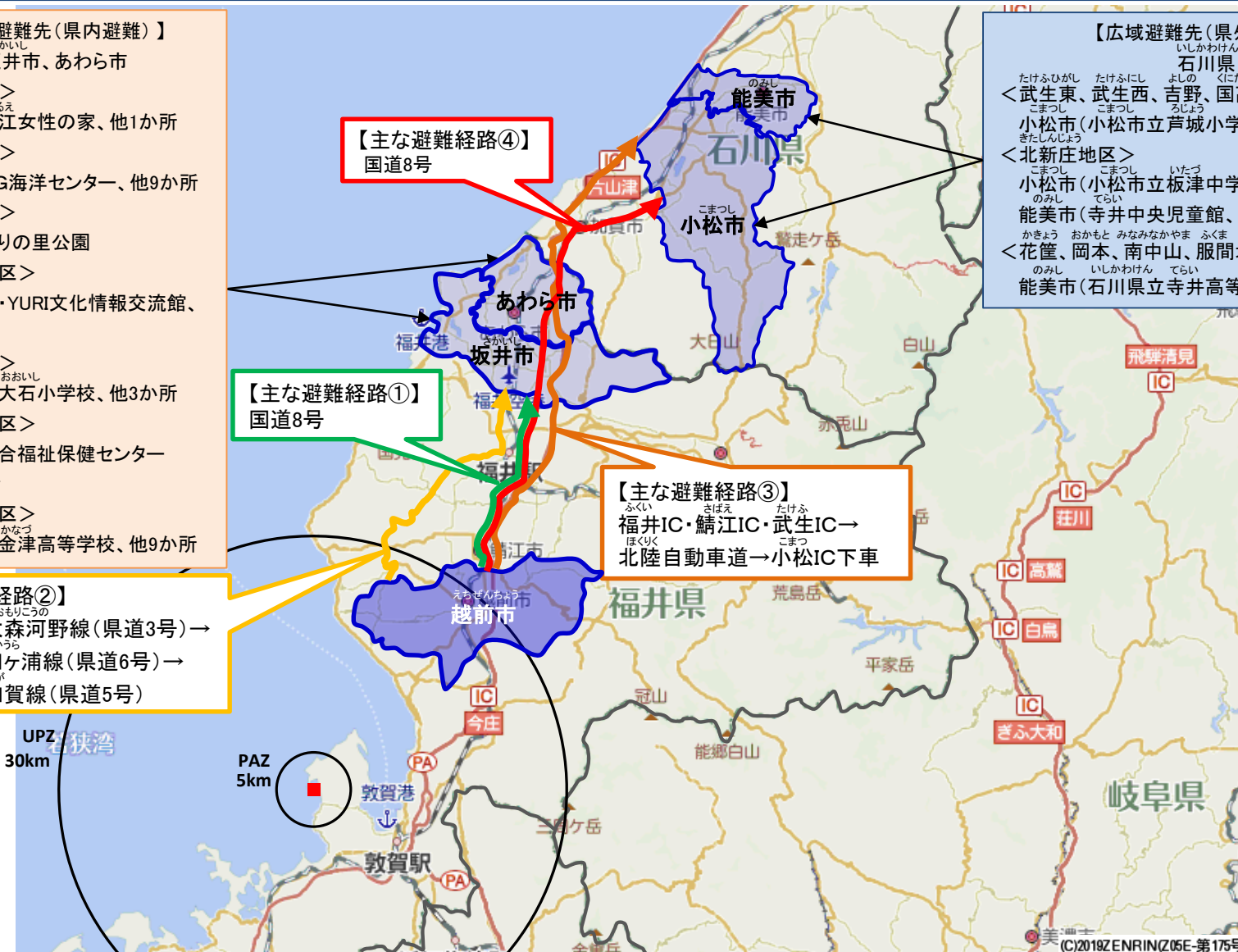
【主な避難経路④】
国道8号

【主な避難経路①】
国道8号

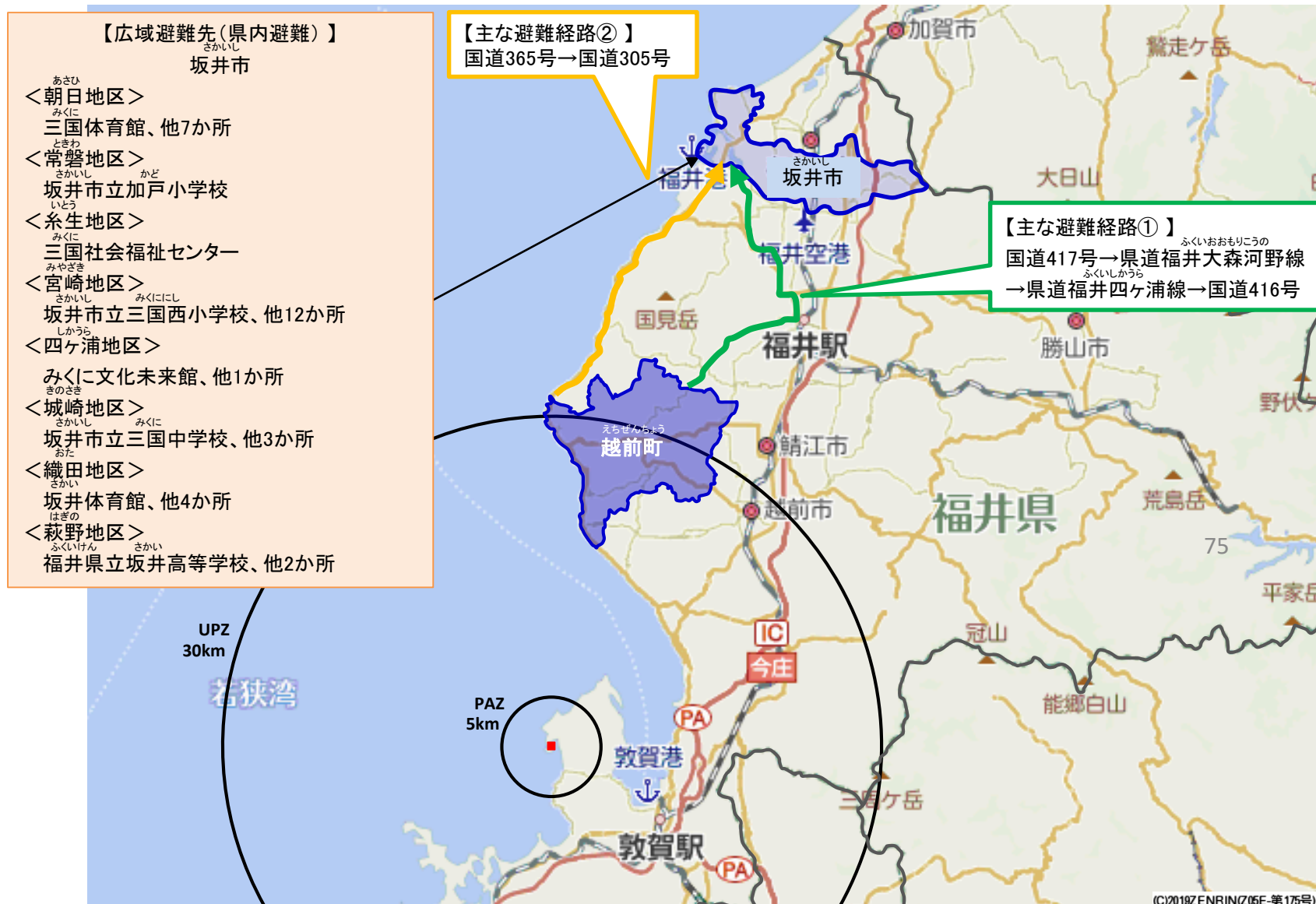
【主な避難経路③】
福井IC・鯖江IC・武生IC→
北陸自動車道→小松IC下車

【主な避難経路②】

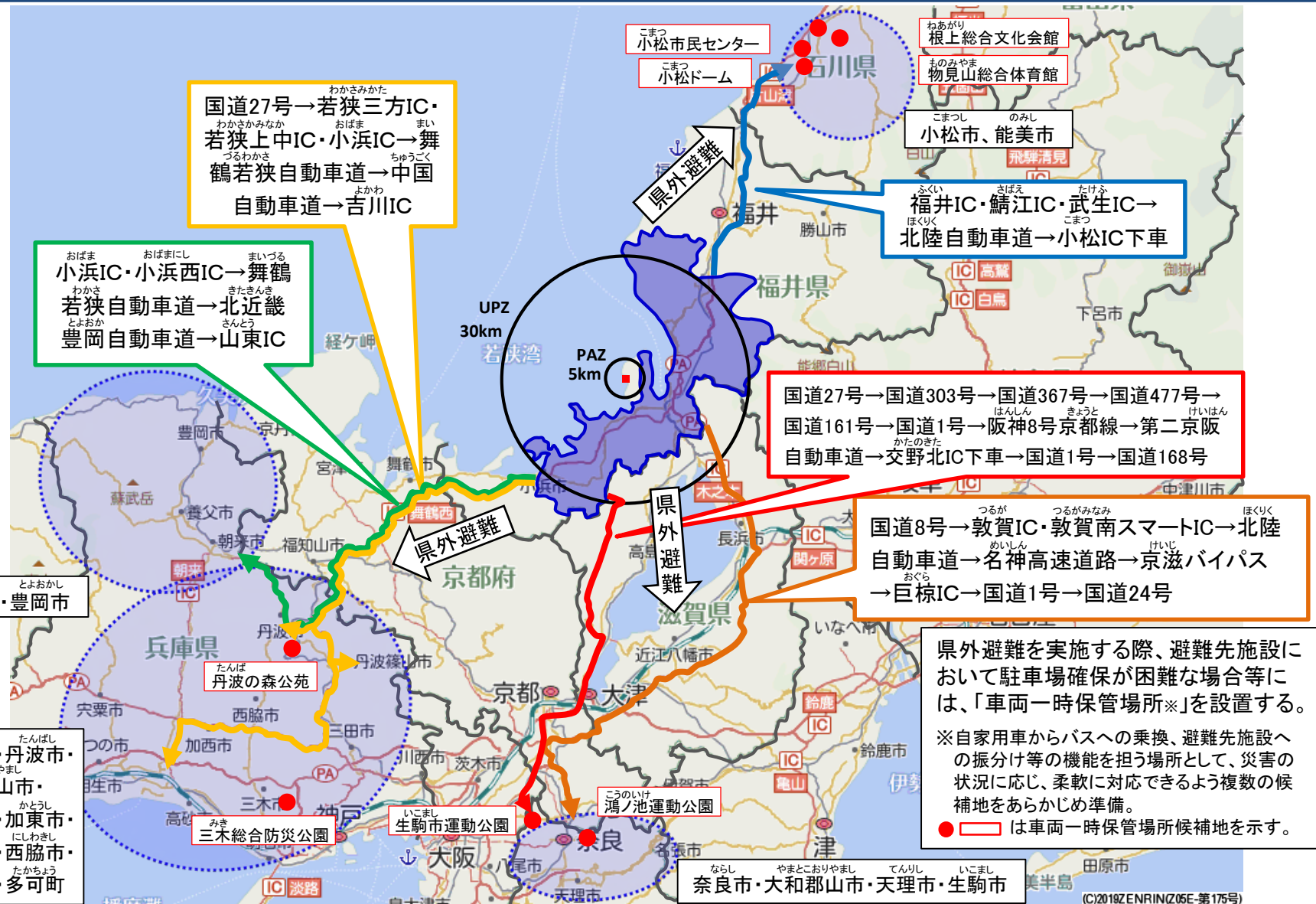
- 県道福井大森河野線(県道3号)→
- 県道福井四ヶ浦線(県道6号)→
- 県道福井加賀線(県道5号)



- ▶ 地域毎にあらかじめ県内避難先施設への避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



- あらかじめ定められている県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



自然災害等により孤立した場合の対応（福井県）

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

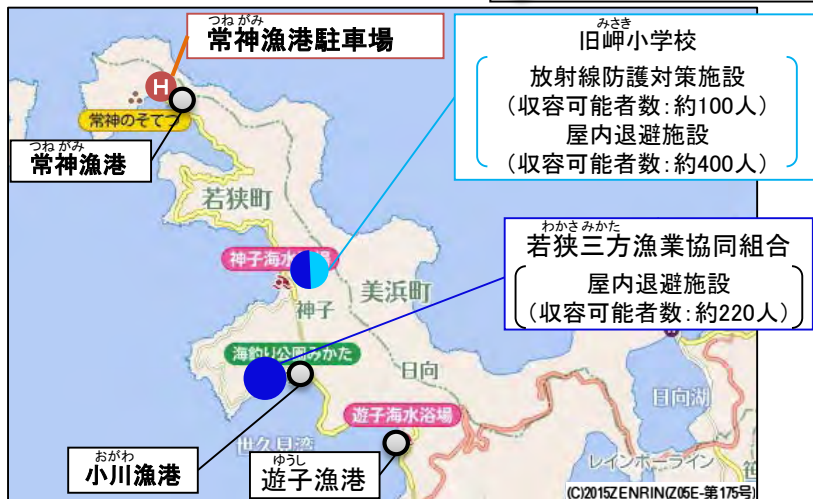
＜UPZ内半島部における臨時ヘリポート整備場所＞

半島部	該当地区名	整備場所
つるが 敦賀半島	つるがし しゅうら 敦賀市西浦地区等	つるが 敦賀原子力館グラウンド
つねがみ 常神半島	わかさちよう しゅうら 若狭町西浦地区	つねがみ 常神漁港駐車場
うちとみ 内外海半島	おばまし うちとみ 小浜市内外海地区	とまり 泊区内場外離発着場

半島部(例) 若狭町常神半島

＜凡例＞

- : 放射線防護対策施設（収容可能者数）
- : 放射線防護対策施設以外の屋内退避施設（収容可能者数）
- Ⓜ : ヘリポート適地等
- : 漁港

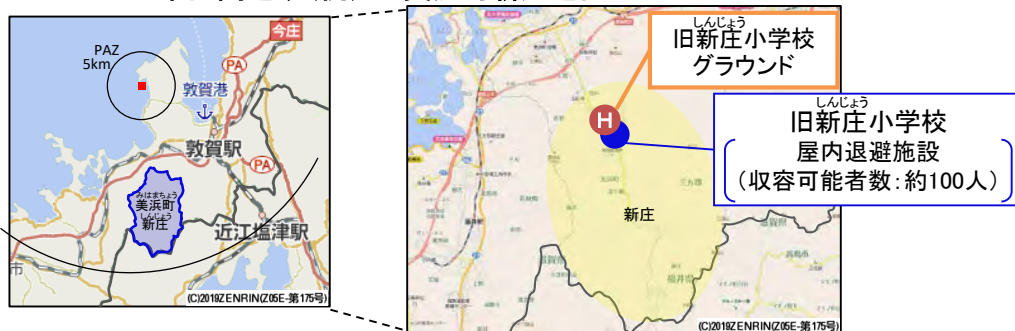


※ 利用する港については、被災状況等を考慮し選定。

＜UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備場所＞

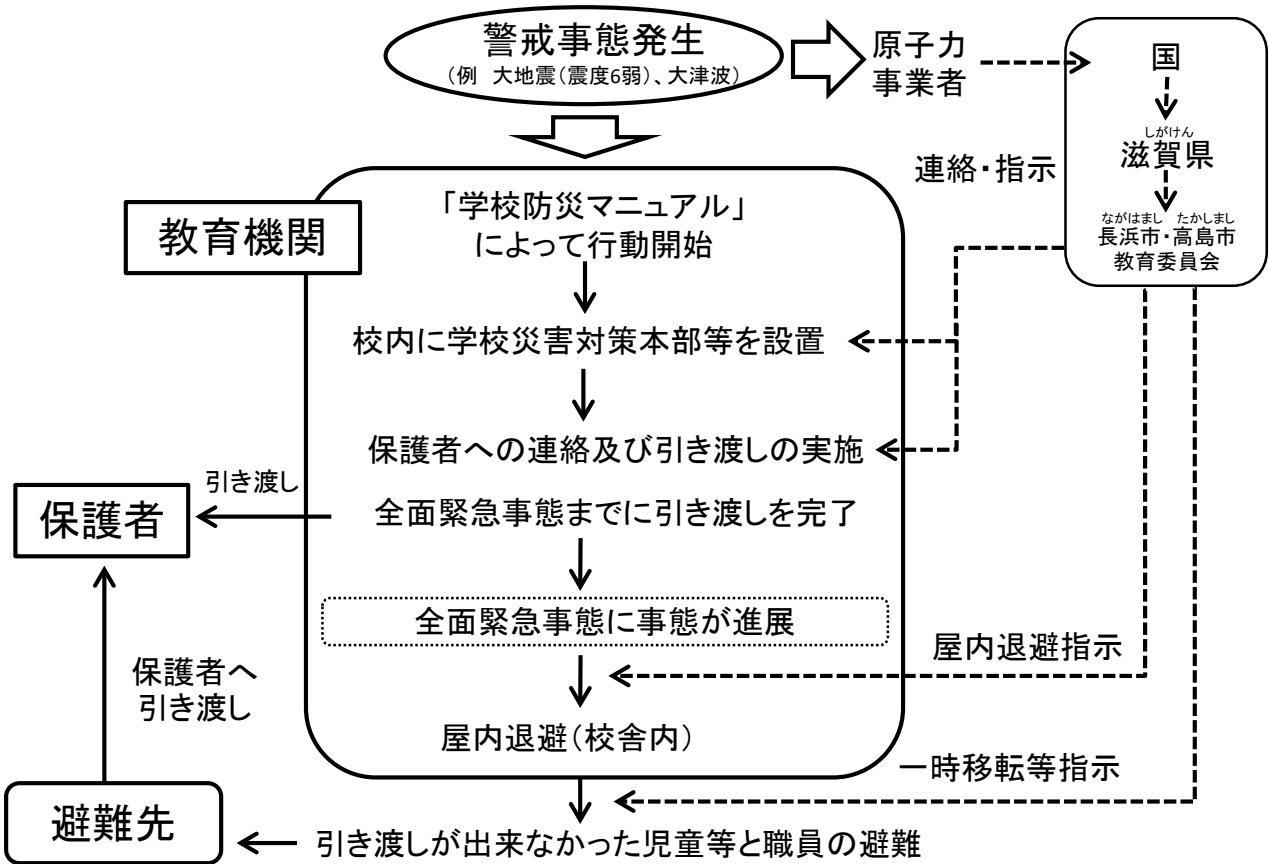
中山間地域	該当集落名	整備場所	
みはまちよう しんじよう 美浜町新庄地区	しんじよう 新庄	しんじよう 旧新庄小学校グラウンド	
つるがし 敦賀市	かんしん 咸新地区	たに 谷	かんしん 咸新小学校グラウンド
	なかごう 中郷地区	おくあそう 奥麻生	あらし 愛発公民館
	くろこ 黒河地区	やま 山	くろこ 黒河小学校グラウンド
わかさちよう くまがわ 若狭町熊川地区	こうち 河内	くまがわ 熊川小学校グラウンド	
えちぜんし おうしお 越前市王子保地区	うりゅうのちよう もりひさちよう 瓜生野町、森久町	たけふ 武生第六中学校グラウンド	
えちぜんちよう 越前町	とまわ 常磐地区	かしらだに 頭谷	とまわ 常磐小学校グラウンド
	いとう 糸生地区	おがわ まき 小川、真木	いとう 糸生小学校グラウンド

中山間地域(例) 美浜町新庄地区



※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施。

- 滋賀県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校防災マニュアルを策定済みであり、学校災害対策本部等は長浜市・高島市災害対策本部や長浜市・高島市教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、長浜市・高島市災害対策本部から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ 内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒数 (人)
保育所・幼稚園等	26	1,851
小学校	18	2,259
中学校	8	1,235
高等学校	2	888
特別支援学校	0	0
合計	54	6,233

※令和2年4月1日時点